

令和3年3月16日（火）

## 14 目 目

（委員会審査結果報告・討論・採決）  
（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）



1. 応招議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 田崎 幸夫  | 第2番 鶴見 典明  |
| 第3番 篠塚 啓一  | 第4番 神藤 昭彦  |
| 第5番 小川 公威  | 第6番 志鳥 勝則  |
| 第7番 海老原友子  | 第8番 稲川 洋   |
| 第9番 勝山 修輔  | 第10番 田村 稔  |
| 第11番 津野田重一 | 第12番 稲見 敏夫 |
| 第13番 高橋 正昭 | 第14番 石崎 幸寛 |

2. 出席議員は、次のとおりである。

|            |            |
|------------|------------|
| 第1番 田崎 幸夫  | 第3番 篠塚 啓一  |
| 第4番 神藤 昭彦  | 第5番 小川 公威  |
| 第6番 志鳥 勝則  | 第7番 海老原友子  |
| 第8番 稲川 洋   | 第9番 勝山 修輔  |
| 第10番 田村 稔  | 第11番 津野田重一 |
| 第12番 稲見 敏夫 | 第13番 高橋 正昭 |
| 第14番 石崎 幸寛 |            |

3. 欠席議員

第2番 鶴見 典明

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会議務局長 小島 賢一 書記（総務係長） 渡邊由紀子  
書記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

|                |       |            |       |
|----------------|-------|------------|-------|
| 町 長            | 星野 光利 | 副 町 長      | 和田 裕二 |
| 教 育 長          | 氷室 清  | 総務課長       | 石崎 薫  |
| 企画課長           | 枝 淑子  | 税務課長       | 海老原昌幸 |
| 住民課長           | 星野 和弘 | 地域生活課長     | 大山 光夫 |
| 健康福祉課長         | 梅沢 正春 | 子ども家庭課長    | 田仲 進壽 |
| 農政課長兼農業委員会事務局長 | 小池 光男 | 商工課長       | 枝 博信  |
| 都市建設課長         | 鶴見 幸一 | 建築課長       | 柴 光治  |
| 上下水道課長         | 川島 勝也 | 会計管理者兼会計課長 | 保坂 文代 |
| 教育総務課長         | 吉澤 佳子 | 生涯学習課長     | 星野 光弘 |

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議案第25号から議案第31号までの令和3年度予算特別委員会審査結果報告について

日程第2 議案第32号 令和3年度上三川町一般会計補正予算（第1号）

日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について



午前10時00分 開議

○議長【石崎幸寛君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【石崎幸寛君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【石崎幸寛君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は13人です。

2番、鶴見典明君から欠席する旨、連絡がありましたのでご報告いたします。

---

(欠席議員 2番 鶴見典明君)

○議長【石崎幸寛君】 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1、「議案第25号から議案第31号までの令和3年度予算特別委員会審査結果報告について」を議題といたします。

令和3年度予算特別委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和3年3月16日

上三川町議会議長 石崎幸寛 様

上三川町議会令和3年度予算特別委員会  
委員長 田村 稔

#### 委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

##### 1 審査事件

- (1) 議案第25号 令和3年度上三川町一般会計予算
- (2) 議案第26号 令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算
- (3) 議案第27号 令和3年度上三川町介護保険事業特別会計予算
- (4) 議案第28号 令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第29号 令和3年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算
- (6) 議案第30号 令和3年度上三川町水道事業会計予算
- (7) 議案第31号 令和3年度上三川町下水道事業会計予算

##### 2 審査日

全体会：令和3年3月8日、15日

分科会：令和3年3月9日

### 3 結果

議案第25号及び議案第29号は賛成多数により、議案第26号から議案第28号、議案第30号、及び議案第31号は全員賛成により、原案どおり可決する。

○議長【石崎幸寛君】 これより委員長の報告を求めます。10番、令和3年度予算特別委員長、田村稔君。

(10番・予算特別委員長 田村 稔君 登壇)

○10番・予算特別委員長【田村 稔君】 3月3日の本会議におきまして令和3年度予算審査のため予算特別委員会が設置され、議案第25号から議案第31号までの7議案が付託されました。それを受け、3月8日、9日及び15日の3日間、審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

審査の結果、議案第25号及び議案第29号は賛成多数により、議案第26号から議案第28号、議案第30号及び議案第31号は全員賛成により、原案どおり可決いたしました。

以上、報告といたします。

令和3年3月16日、令和3年度予算特別委員長、田村 稔。

○議長【石崎幸寛君】 令和3年度予算特別委員長報告が終了しました。

お諮りいたします。令和3年度各会計当初予算7議案につきましては、全議員をもって構成されました予算特別委員会における審査を終了しておりますので、質疑・討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから順次、採決いたします。

初めに、議案第25号「令和3年度上三川町一般会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第25号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第26号「令和3年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第26号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第27号「令和3年度上三川町介護保険事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第28号「令和3年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号「令和3年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立多数です。したがって、議案第29号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第30号「令和3年度上三川町水道事業会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号「令和3年度上三川町下水道事業会計予算」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第31号は委員長報告のとおり可決されました。

---

○議長【石崎幸寛君】 日程第2、町長から追加提出されました議案第32号「令和3年度上三川町一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいま上程になりました議案第32号「令和3年度上三川町一般会計補正予算(第1号)」について、ご説明いたします。

今回の補正予算は、国の第3次補正予算に基づく新型コロナウイルスワクチン接種事業などにつきまして、追加編成したものでございます。

歳入につきまして、国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費、及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費等を増額補正いたします。繰入金では、財政調整基金繰入金を増額補正いたします。

歳出につきまして、衛生費にて、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費などを増額補正いたします。

この結果、補正予算の総額は1億3,999万8,000円の増額となり、補正後の令和3年度一般会計予算を113億5,599万8,000円とするものでございます。

詳細説明につきましては所管課長より説明させますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長【石崎幸寛君】 所管課長の説明を求めます。枝企画課長。

○企画課長【枝 淑子君】 それでは、議案第32号「令和3年度上三川町一般会計補正予算（第1号）」につきまして、ご説明いたします。

事項別明細書により歳入からご説明いたしますので、補正予算書の10、11ページをお開き願います。

第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、2目衛生費負担金、補正額4,850万6,000円の増額につきましては、1節保健衛生費負担金で、高齢者を優先に実施される16歳以上の町民への新型コロナウイルスワクチン接種対策費を見込むものです。

続きまして、第2項国庫補助金、3目衛生費補助金、補正額3,588万5,000円の増額は、1節保健衛生費補助金で、新型コロナウイルス感染症予防事業として実施する高齢者施設等入所時のPCR検査及び抗原検査費用の2分の1、37万5,000円と、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保に係る経費は全額国の負担とされておりますが、現在国から示されている上限額を基に3,551万円、国庫補助金として見込むものです。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、1節財政調整基金繰入金5,560万7,000円の増額は、補正予算の財源不足分として繰入れするものでございます。

以上でございます。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 続きまして、歳出についてご説明いたします。補正予算書の12、13ページをお開き願います。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、19節扶助費の3万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症陽性者で自宅療養されている方への支援を目的とする日常生活用品支援事業として、3世帯分を計上するものでございます。続きまして、2目予防費の1億3,996万8,000円の増額補正につきましては、まず1節報酬で2,552万円。こちらは、ワクチン接種に従事する医師への報酬と接種事務補助のために任用する会計年度任用職員1名の報酬となっております。3節職員手当等の1,291万円の増額につきましては、接種会場で接種業務に従事する職員の時間外手当と会計年度任用職員の期末手当となっております。7節報償費の1,200万円の増額は、ワクチン接種に従事する看護師を雇い上げるためのものでございます。8節旅費の5万円の増額は、会計年度任用職員に交通費相当を費用弁償するものでございます。10節需用費の512万5,000円の増額は、接種会場等で使用する消耗品とワクチン接種券等の印刷代をそれぞれ計上するものでございます。11節役務費の651万6,000円の増額は、接種券、クーポン券の郵送料としての通信運搬費、また、町民への周知のため新聞折り込みを行うための広告料などとなっております。12節委託料の6,540万1,000円の増額は、予約システム保守のための経費と、コールセンターの運営や医療



廃棄物の処理委託などの各種業務支援として、また、医療機関での個別接種を行った際に、医療機関に支払う接種業務委託料が主なものとなっております。17節備品購入費の49万6,000円の増額は、接種会場で使用するパーテーションや保冷剤用の冷凍庫を購入するためのものがございます。18節負担金、補助及び交付金の増額の主なものは、集団接種や個別接種を実施する町内の医療機関に対し、協力金として交付する1,120万円となっております。

以上で、令和3年度上三川町一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長【石崎幸寛君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今最後に言った医療機関へのサービスというのは、何人ぐらいのお医者さんに何か所でやってもらうのの予算になるのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 町内の医療機関が対象となります。個別接種を実施していただける医療機関に対しまして、1医療機関30万円、町内医療機関14ございます。それと集団予防接種のほうに従事していただける医療機関、こちら、1医療機関につき50万円、こちらも14医療機関ということで予算計上したものでございます。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 そうすると、町内にいる町民はお客さんですよ。お客さんの予防接種をするのに、国からもらったお金をまたお医者さんに差し上げるというのは、どうも私は、今、お医者さんの利益は上三川の町民以外も来てるかもしれませんが、行ってお金を払って成り立ってるんじゃないかと思うんですね。それをまた新たに予防接種をするんだという、お客さんの要望で、また国からお金を頂くというのは、ちょっと私は、医者は仁術だというふうな話も聞くんですが、そんなに町民をお客さんとして扱っていてもお金が欲しいというふうに言うのでしょうか。

○議長【石崎幸寛君】 質問ですか、今の。

○9番【勝山修輔君】 質問だよ。それだけお金を向こうが欲しいと言って出してるのかなということ。これだけの予算を組むということは、欲しいというから予算を組むわけでしょう。だから、お医者さんが欲しいと言ってるお金を算出して補助するんじゃないの。違うのかな。

○議長【石崎幸寛君】 他に質問ありませんか。12番、稲見敏夫君。

○12番【稲見敏夫君】 今回の補正ですと、町民全部がこれ、予防接種を受けられる費用でよろしいんですか。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 今回の補正予算につきましては、令和3年度中に行います接種事業について、現在見込めるもの全て見込んだ形で計上させていただいております。接種可能かどうかということになりますと、ワクチンの配付の時期とかによりますが、先頃、国のほうで、担当大臣である河野大臣のほうの発言ということで3月12日付で公表されたもの、マスコミ等でも公表されたものですが、6月末までに全ての高齢者約3,600人に2回接種できるだけのワクチンを届けるということ

発表されておりますので、それに合わせた形で町のほうも実施していく形になると思います。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 13ページの3節職員手当等、ここで時間外勤務手当ということで1,270万円が予算化されていますが、どんな作業、労力になるかちょっと分かりませんが、職員のかんりの労力等の負担になってくるんじゃないかなというふうに考えます。この金額の積算に対する積算根拠とか労力日数とか何名でとかということで、その辺のところをお聞かせ願えればと思います。

○議長【石崎幸寛君】 梅沢健康福祉課長。

○健康福祉課長【梅沢正春君】 まず、先ほど稲見議員のご質問の中で、私、申し訳ありません、3,600人と申したようなんですが、日本国中で3,600万人です。訂正させていただきます。

それと、ただいまの志鳥議員からのご質問であります。職員手当、職員時間外手当の積算根拠ということでございますが、まず、今回につきましては、土日の接種ということも予定しておりますので、その中で土日勤務分ということで、まず1回当たり1人2,500円、その1回当たり15人で、それが4時間ということで、それを土日、今のところ想定しているのは78回想定しておりますので、その合計額としまして1,170万を計上しているものでございます。

○議長【石崎幸寛君】 6番、志鳥勝則君。

○6番【志鳥勝則君】 土日の労力ということになりますと、1週間は7日、そのうちに休日が2日ほどあるということですが、かなりの職員の休日の出勤になるかと思うんですけども、職員の労力の、過労などに、負担にならないようなローテーションを組みながらやっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長【石崎幸寛君】 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第32号「令和3年度上三川町一般会計補正予算(第1号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【石崎幸寛君】 起立全員です。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長【石崎幸寛君】 日程第3、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会

中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【石崎幸寛君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

○議長【石崎幸寛君】 以上で本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。星野町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和3年第2回町議会定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、3月3日から16日までの14日間にわたり開会いたしましたところ、年度末の極めてお忙しい中、ご審議を頂き、誠にありがとうございました。この間、人事案件や条例の改廃、補正予算、当初予算などを上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的なご審議を頂き、原案どおり可決・決定を頂き、ここに厚くお礼を申し上げます。可決を頂きました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払い、また予算の執行につきましては、委員長よりご報告がございました内容を真摯に受け止め、遺漏のないよう対処してまいる所存でございます。

令和2年度も今月末をもちまして終了となり、本日出席をしております4名の課長がその役目を終えて退職いたします。4月からは新しい執行体制となりますが、今後も議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導とご鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【石崎幸寛君】 閉会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は、去る3月3日から本日まで14日間にわたり開催され、議員各位には、一般会計、特別会計、合わせて170億円余りの令和3年度予算を初め、条例改正などの多数の重要議案について、終始慎重かつ熱心にご審議いただき、また議会運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

また、町長をはじめ執行部各位におかれましても、常に真摯な態度をもって審議にご協力いただき、そのご労苦に対しまして厚く御礼申し上げます。

今定例会を通じて議員各位から述べられた一般質問あるいは質疑などの意見、要望につきましては、今後の町政執行に際しまして、十分反映されますよう強く要望する次第であります。

終わりに、本年3月をもって退職される職員の皆様におかれましては、長い間、町政にご尽力いただきましたことに対し感謝を申し上げまして、私の挨拶といたします。

以上をもちまして、令和3年第2回上三川町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れさまでした。

午前10時24分 閉会